

女性の活躍に関する情報公表

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する情報を公表します。

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

○採用した労働者に占める女性労働者の割合（2025年度中の採用）

	教育系職員	事務系職員	全体
男性	64.3%	28.8%	41.9%
女性	35.7%	71.2%	58.1%

○管理職に占める女性労働者の割合

23.9%（11名）〔管理職全体（男女計）46名〕

○男女の平均賃金の差異

	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	64.4%
正社員	84.4%
パート・有期雇用社員	133.3%

対象期間：2025年事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く。

正社員：パーマネントの教職員。

パート・有期雇用社員：非常勤講師、任期付教員、パートタイマー等を含み、派遣職員を除く。

職業生活と家庭生活との両立

○男女の平均勤続年数の差異

	教育系職員	事務系職員	全体
男性	14.4 年	14.5 年	14.4 年
女性	13.8 年	14.6 年	14.2 年

※有期雇用契約者を除く

○男女別の育児休業取得率

	対象者数	育児休業取得者	取得率
男性	8	5	62%
女性	5	5	100%
全体	13	10	76%

○有給休暇取得率

$$\frac{\text{労働者が取得した有給休暇(労働基準法第39条)}}{\text{労働者に与えられた有給休暇の日数}} \times 100 = 48.4\%$$

対象期間:2025年事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日)

男性労働者の育児休業取得率等の公表

育児・介護休業法に基づき、男性の育児休業等の取得状況を公表します。

$$\frac{\text{育児休業等をした男性労働者の数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}} = \frac{5}{8} = 62.0\%$$

対象期間:2025年事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日)